





# 8月24日(田)

(मीरिके

食事/昼食1回(お弁当)

|行しません。係員がご案内します。

アイヌ民族の伝統行事のひとつ「チプサンケ」 チプサンケとはアイヌ語で舟おろしを意味し、 古来から伝わる技法で造られた舟に魂を入れる 儀式のことです。



昨年の映像がご覧いただけます。

◀ スマートフォンの方

パソコンからは

チプサンケ Q



・カムイノミ

====二風谷アイヌ文化情報センター前 ┃・古式舞踊

各自自由見学

・チプサンケ

====びらとり温泉(入浴/約70分)=

===ハム工房「シグびらとり」(買物)====JA平取農産物直売所=====中央バス札幌ターミナル(18:30頃)

※昼食は、お弁当をご用意しております。各自お好きな時間にお召し上がりください。

※チプ(丸木舟)に乗ることは可能ですが、転覆する可能性があります。転覆しましても一切責任を持ちません。 お客様の責任を持ちましてお乗り下さい。(お乗りになる方は必ず着替・タオルなどをご持参ください。)

# 文化的景観とは

風土に根ざして営まれてきた人々の生活や生業 のあり方を表す景観地のことをいいます。

文化的景観は、私たちが自然や風土と共生する中 で育んできた原風景といえるもので、平成 16年 の文化財保護法の改正に伴い新たな文化財の種類 として位置づけられたものです。

平取町は平成19年、全国で3番目に(北海道 で唯一)「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川 流域の文化的景観」が、重要文化的景観に選定さ れました。

# 集合時間 7時45分(8時00分出発)



- ※当日の受付は、係員が受付をいたしますので。ターミナル待合室でお待ち下さい。
- ※出発時間等に変更がある時にはその都度ご案内します。
- ※各行程、交通事情等の理由により到着時間等が多少変更となる場合があります。

# 最終行程表のご案内

## 日帰りコース

このパンフレットが最終行程表となります。(※一部コースを除く)

ご案内

●ご希望旅行名、出発日、参加人数、参加者全員の氏名、住所、電話番号をご連絡下さい。●お電話でお申込み後、3日以内に旅行代金全額又はお申込み金を下記銀行迄ご送金になるか現金書留又は直接ご来社の上お支払い下さい **■ カ申込み金 ■ 《銀行振込先》 北洋銀行 本店 (普) 1737465 口座名: (株) シィービーツアーズ** 

※振込手数料はお客様のご負担となります。

この旅行は(株)シィービーツアーズ(以下「当社」という)が全画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行姿約(以下 「旅行契約)というを締結することにかります。また、旅行条件は、下記によるよか、別途お歳じてあ修作条件書を定と、出発節にお扱ってる最終日程をおする特定書画及び当社旅行業仲放業集型企画旅行契約の部によります。 ・旅行のお申込み及び契約成立時期 (1)所定の申込器に所定の事項を記入し、下記のお申込み金を添えてお申込みださい。お申込み金は、旅行代金お支払の販売と引かせていただきます。 (2)電話、郵便、アクテジミリその他の進信手段でも申込みの場合、当社が予約の承額の「追知した翌日から起策して3日以内に申込書の提出とお申込み

金の支払いをしていただきます。 (3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込み金を受領したときに成

旅行代金	お申込み金	旅行代金	お申込み金
3万円未満	6,000⊞	15万円未満	30,000⊞
6万円未満	12,000⊞	15万円以上	代金の20%
10万円未満	20,000⊞		

●団体・グループの契約について (1)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から、 旅行の申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を 契約責任者が有しているとみなします。

ストリョローカットしていることがなります。 (2)契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しな パれはなりよとん。 (3)当社は、契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことが予

(3) 当社は、突む貝氏で指が得成者に対して発に良いまたは何末臭 ノービが ア 測定れる債務または義務については、何らの責任を負うものではありません。 (4) 当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後に おいては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなしま

す。 ●旅行代金のお支払い 旅行代金は旅行出発日の前日からきかのぼって13日目にあたる日より前(お申 込みが開窓の場合は当社が指定する期日までに)にも支払いください。また、お 客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅 行代金、販消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合 のカード利用日は、お客様からのお申し出がない限り、お客様の承諾日といたし

● sn::| L=V)地用 (1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12億以上の方はおと な代金、海6歳以上(航空機利用のコースは満3歳以上)12歳未満の方はこ ども代金となります。

(2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数でご

確認ださい。
●旅行内容の変更
●針は、旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴勢、運送・宿泊機関等
の旅行サービス投供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送
サービスの提供その他当社の関与に得ない事由か生いた場合において、旅行の
安全かつ円滑な策をはかるためで移作かいさは、非常ほらかがり速や
かに当該事由が当社の関与、得ないものである理由及び当該事由か自由との限果関
で全国的「水色のである」とは、ナーフィの市会を選手ストンを利止また。た月、 がに当成が日間を終行す。いたいのようにはない当成が日間を 緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。 ●旅行代金の変更

当社はその変更差額だけ旅行代金を変更します。

(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を

契約解除の日		取消料(お一人様)
旅行開始 . 日の前日 から起算 してさって	1)21日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行にあっては11日目)	無 料
	2)20日目(日帰り旅行にあっては 10日目)にあたる日以降の解除 (3~6を除く)	旅行代金の20%
	<ul><li>3)7日目にあたる日以降の解除 (4~6を除く)</li></ul>	旅行代金の30%
	4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5)当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6)旅行開始後の解除または 無連絡不参加	旅行代金の100%

\*貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に ・当社の責任とならない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消になる

\* 当社の長ほこないないでは。 場合も上記即消料をお支払いいただきます。 \* お客様のご都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の一部の 変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象となります。

(2)お客様は下記に該当する場合は、取消料なしで旅行契約を解除すること

ができます。
①契約内容の重要な変更が行われたとき
②前項に基づき旅行代金が磐間心定されたとき
③不可能となったときまたは、そのあそれが穏めて大きいとき
④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付しなかった

--⑤当社の責に帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能と

●当社による旅行契約の解除及び催行中止

●当社による旅行契約の解除及び催行中止 (1)お客様が当社所定の順日までに旅行代金を支払われないときは、当社は 旅行契約を解除することがあります。このときは、取別料に相当する額の違約 料をお支払いいただきます。 ①お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年令・資格・技能その他の旅行 参加条件を満たしていないことが明らかけなったとき ②お客様が残し、必要なり勤者の不その他の事由により、当該旅行に耐 えられないと認められたとき

③お客様が他のお客様に迷惑を及ばし、または団体行動の円滑な実施を妨げ るおそれがあると認められたとき

るおてれかめると認められいことさ ④お客様が契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき

②の音を扱い来物がサルバの自己を観りません。 もお客様の人数が契約書面におおいた。最少他行り、現代流んないとき、 こり場合は、旅行開始自ら前日から起算してきかのはって1泊目化したも日より 川信号が旅行は3日に当たらなり、前に旅行中止での通知化したよす。 ②スキーを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があらかじる 「東京」と成行業を持た成乱ないとき、あないほとのもそれが働めて大きい。

7.天災地変 異動 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 官公署の命令 そのおそれが極めて大きいとき

●旅行代金に含まれるもの 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがぎリエコ/ミークラ ス)、宿泊費、乗者に、及び消費投等議報。これらの費用は、お客様の都合に より一部利用されなぐも原則として払い戻しいたしません。 (コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は合みません。) ● 逐乗員等

●ぶ来員号 添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行します。添乗員の行う サービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務といたします。旅行中は、日程の円滑な実施と安全のため添乗 員の指示に従っていただきます。また、添乗員の指示に従わない場合は、当村 は旅行契約を解除することがあります。添乗員の業務は、原則として8時から 20時までとします。 ●当社の責任及び免責事項 (1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様

に損害を与えたときは、お客様が彼られた損害について賠償いたします。 (2)手荷物について生じた(1)の損害については同項の規定にかかわらず、 損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限 り、1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます。) として賠償いたします。 毎社到補便

●特別措備 当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または選失の有無にか かわらず、募集型企画旅行約款、別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集 型企画旅行参加中に急激かつ環然な外来の事故により、その身体、生命また は手荷物上に地方と一定の指書について、以下の全額の範囲において、補 備金または見舞金を支払います。 エモー接伸会、そこの区型

順宝がより発育変を文弘います。 - 予定・補償金:1800万円 - 入歴見費金:2~20万円 - ・増発日機害・1・8万円 - ・増発日機害・横弾金:3を維1を仁つき~15万円(ただし、補償対象品1個あ たり10万円を限度とします。) ● 国内飛行環験への加入について ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあり

ます。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困 ます。また、単数の場合、加書者への指書指面清末や暗預金の回収が大変地 販売の名場合があります。これら長保するため、お客性ご自安で十分公額の国 内旅行保険に加入されることをも動めします。国内旅行保険については、お申 込店の販売員にお問い。合申せくだか。 ●車故等のお申出について 旅行中に、車故とが生した場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員、運送・ 宿泊機関等旅行サービス提供会社、または、お申込店にご達加ください。(6 人業和でない、事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご適知ください。) ●個人情報の取扱について ◆日本人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人 情報について、お客様への間の連絡のから、利用させていただくは、お客様 がお申込みいただいた旅行においては運送・宿舎機関等の提供するサービ スの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用さ せていただきます。このはか、当社及び販売店では、 ⑤当社及り当社と選携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご思々やご感想のご提供のお願い ③アンケー・のお願い (砂井サービスの提供 ⑥統督が開発の成じまな様の個人情報を利用させていただくことがあります。 ●修行条件の成じま容様の個人情報を利用させていただくことがあります。 ●修行条件を作り会の基準

・旅行条件・旅行代金の基準 年7月1日を基準としています また旅行代金は 2014 年

7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています

予約センター TEL.Oll תו״.

TEL。011-221-1122

油川 営 業 所

TEL.0125-26-1188 滝川市栄町4丁目9番1号中央バス滝川ターミナル1F

札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バスターミナル2F

FAX.011-221-01

日帰りツアーの一部商品は インターネット予約ができます!

FAXお申込み24時間受付中

1.コース名 2.出発日(第一希望・第二希望)

FAX用紙に

3.代表者および参加者全員のお名前・年齢・

郵便番号・住所・連絡先をご記入ください。 ※満席でお受けできない場合もございます。予約のご回答は営業 時間内にさせていただきます。

お申込み・お問い合わせは

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者で す。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。

http://www.cb-tours.com

2014. 02 30, 000sp